三　内閣総理大臣官邸周辺地域

期間	地域
平成三十年五月十一日まで	東京都千代田区永田町一丁目、永田町二丁目、霞が関二丁目、霞が関三丁目（一番から六番、八番及び九番）、赤坂二丁目（一番から十番）、赤坂三丁目（一番から八番）、虎ノ門二丁目（一番及び二番）

四　皇居周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	東京都千代田区皇居外苑、丸の内一丁目（一番）、霞が関一丁目（一番）

五　ホテルニューオータニ周辺地域

期間	地域
平成三十年五月十一日まで	東京都千代田区紀尾井町、麹町三丁目（一番、三番、五番、七番）、麹町四丁目、麹町五丁目、麹町六丁目、平河町一丁目（三番から六番） 東京都港区赤坂一丁目（一番から六番、八番及び九番）、赤坂二丁目（一番から十番）、赤坂三丁目（一番から八番）、虎ノ門二丁目（一番及び二番） 東京都新宿区四谷一丁目（都道環状二号線（外堀通り）の部分及び同線の東側部分に限る。）、赤坂四丁目（一番、二番、五番から九番） 東京都港区元赤坂一丁目、元赤坂二丁目（都道環状二号線（外堀通り）の部分及び同線の東側部分に限る。）、赤坂三丁目（一番、二番、五番から九番）

六　経団連会館周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	東京都千代田区神田錦町一丁目（一番、三番、五番、七番、九番、十番、十一番、十三番、十五番、十七番、十九番、二十一番、二十三番、二十五番、二十七番、二十九番、三十番、三十一番、三十三番、五番、七番、九番、十一番、十三番、十五番、十七番、十九番、二十一番、二十三番、二十五番、二十七番、二十九番、三十番、三十一番、三十三番）、神田錦町二丁目（二番、三番、五番、七番、九番、十一番、十三番、十五番、十七番、十九番、二十一番、二十三番、二十五番、二十七番、二十九番、三十番、三十一番、三十三番）、神田錦町三丁目（一番から九番）、大手町二丁目（一番から三番）、丸の内一丁目、内神田一丁目、内神田二丁目

七　駐日大韓民国大使館周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	東京都港区麻布十番一丁目（五番から十番）、麻布十番二丁目、麻布十番三丁目、麻布十番四丁目、麻布一丁目、二丁目、三丁目、南麻布一丁目、南麻布四丁目（六番から九番）、南麻布五丁目（六番から十三番）、元麻布一丁目、元麻布三丁目（十一番から十三番）、三田一丁目（九番から十一番）、三田二丁目（一番、二番及び二十二番）

八　新千歳空港周辺地域

期間	地域
平成三十年五月十一日まで	北海道千歳市の南側部分に限る。）、朝日町（二丁目、三丁目及び八丁目（市道東大通の南側部分に限る。）、本町二丁目、本町五丁目、青葉八丁目（一番から八番）、青葉丘（市道南二号道路の西側部分に限る。）、柏台（市道南二号道路の西側部分に限る。）、柏台南一丁目 北海道苫小牧市字美沢（国道三十六号線の西側部分かつ道道新千歳空港線及び道泉沢新千歳空港線の北側部分に限る。）

九　札幌パークホテル周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	北海道札幌市中央区南七条西（一丁目から六丁目）、南八条西（一丁目から六丁目）、南九条西（一丁目から六丁目）、南十条西（一丁目から六丁目）、南十一条西（一丁目から六丁目）、南十二条西（一丁目から六丁目）、南十三条西（一丁目から六丁目）、南十四条西（一丁目から五丁目）、南十五条西一丁目、中島公園 北海道札幌市豊平区水車町二丁目、水車町三丁目

十　えこりん村周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	北海道恵庭市牧場、柏木町（高速自動車道路道央自動車道の西側部分に限る。）

十一　トヨタ自動車北海道苫小牧工場周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	次に掲げる地点をこの順番に結んだ線により囲まれる区域 一　北海道苫小牧市字勇払百十九番地の五十三所在の北海道電力株式会社苫小牧勇払発電所（Ａ二二三）の敷地内にある電柱（Ａ二二三）から西北西方向に約三千メートルに位置する北海道電力株式会社所有の電柱（Ｈ〇一三）の敷地内にある電柱（Ｈ〇一三）から南南東方向に約三千二百メートルに位置する北海道電力株式会社所有の電柱（Ａ三五一）の敷地内にある電柱（Ａ三五一）から東方向に約一千三百七十メートルに位置する北海道電力株式会社所有の電柱（Ｈ〇一二）の敷地内にある電柱（Ｈ〇一二）から北方向に約一千百七十メートルに位置する北海道電力株式会社所有の電柱（Ｈ〇一一）の敷地内にある電柱（Ｈ〇一一）から西方向に約三千メートルに位置する北海道電力株式会社所有の電柱（Ｈ〇一〇）の敷地内にある電柱（Ｈ〇一〇）から